

S4 かぶり厚さ

4-1 鉄筋のかぶり厚さ

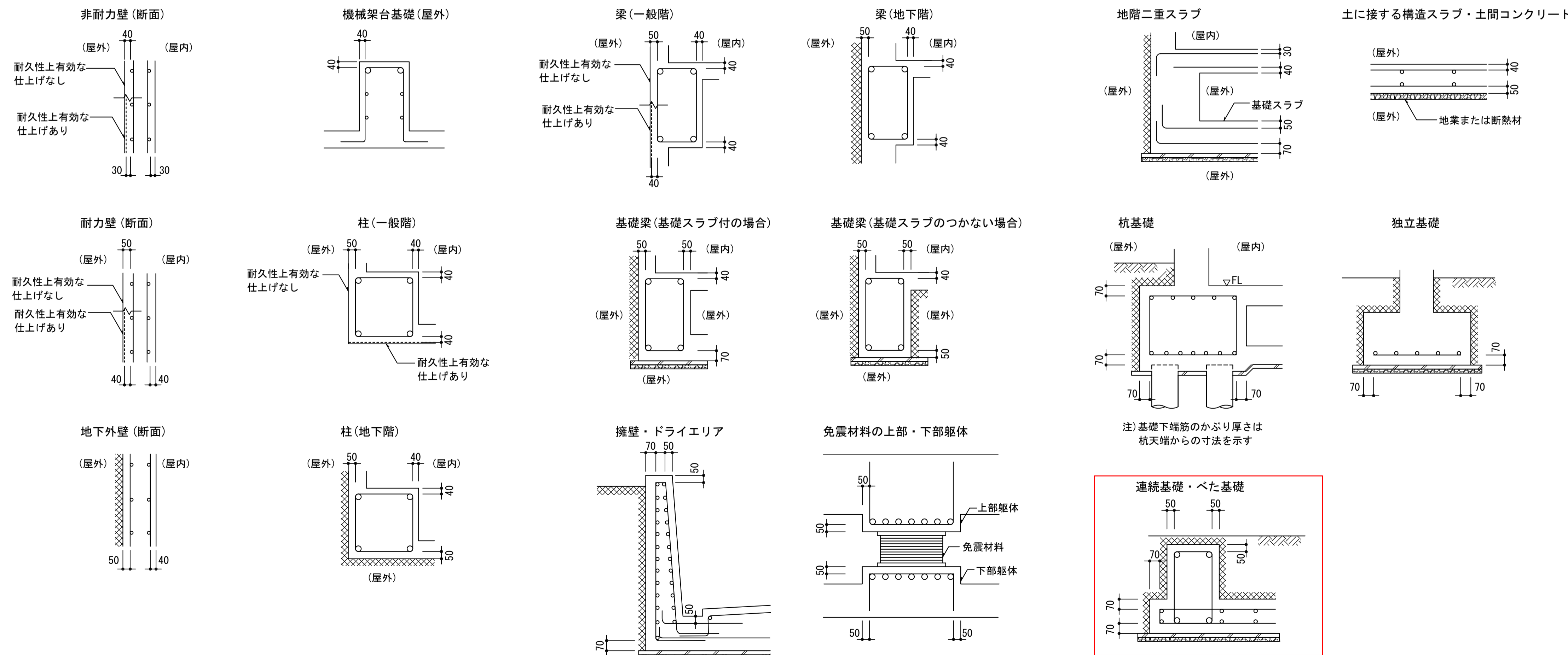
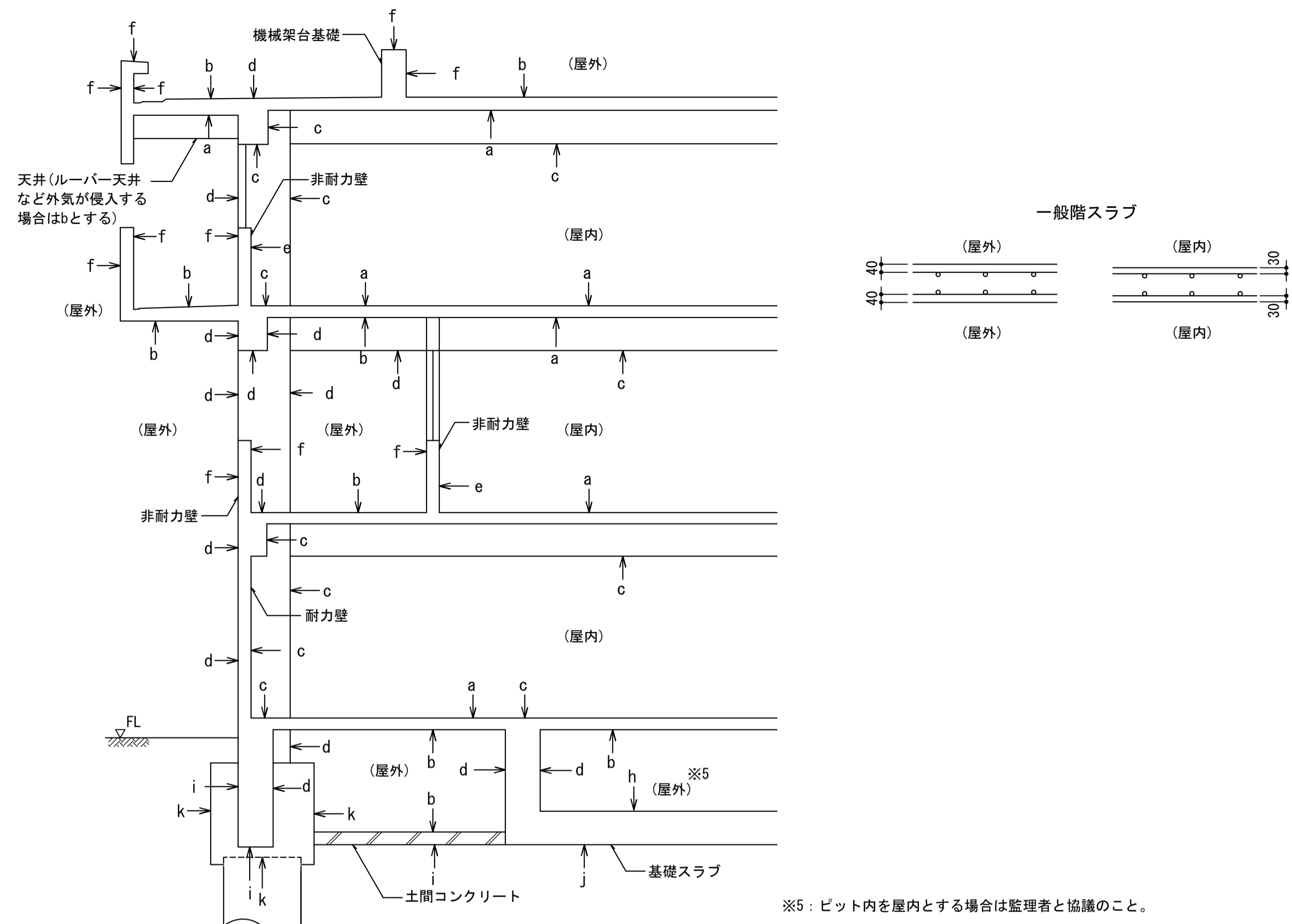
- 鉄筋のかぶり厚さは表4-1による。
- 柱・梁かぶり厚さは表4-1を満足し、かつ主筋に対する最小かぶり厚さは、主筋径の1.5倍以上とする。D29以上の鉄筋を使用する場合は、最小かぶり厚さが表4-1より大きくなる部位があるため、注意すること。
- 配筋は構造体寸法(打増しを除いた寸法)から所定の設計かぶり厚さを確保できる位置にて行う。
- 耐久性上有効な仕上げがある場合、表4-1の※1の値を10mm減じてよい。
耐久性上有効な仕上げの例
・タイル張り
・モルタル塗り(10mm以上)
・打増し(10mm以上)
- ひび割れ誘発目地・打継ぎ目地・化粧目地等がある場合は、目地底からのかぶり厚さを確保する。
- 柱・梁で打継ぎ目地を設ける場合は、構造体寸法に目地深さを打増しとする。この打増しは上記4.により、耐久性上有効な仕上げと考えることができる。
- 捨てコンクリートは、かぶり厚さに含まない。
- 軽量コンクリートを用いる場合は表4-1の※2の値に10mmを加えた値とする。

表4-1 鉄筋のかぶり厚さ (単位mm)

部位	設計 ※3 かぶり厚さ	※1	最小 ※4 かぶり厚さ	※2	分類記号
土に接しない部分	スラブ	屋内	30	20	a
		屋外	40 ※1	30 ※1	b
	柱・梁	屋内	40	30	c
		屋外	50 ※1	40 ※1	d
	非耐力壁	屋内	30	20	e
		屋外	40 ※1	30 ※1	f
土に接する部分	煙突内面	60	50	g	
	擁壁・基礎スラブ	50	40	h	
	柱・梁・壁・スラブ連続基礎の立上り部分	50 ※2	40 ※2	i	
	基礎スラブ・擁壁	70 ※2	60 ※2	j	
基礎	70 ※2	60 ※2	k		

※3 設計かぶり厚さ
施工誤差の割増10mmを標準として見込むことによって、打設後最小かぶり厚さを下回る危険性を少なくするように、設計時点で配慮したかぶり厚さを示す。

※4 最小かぶり厚さ
建築基準法施行令に規定されたかぶり厚さを基に、屋外側については耐久性の観点から10mm増したかぶり厚さを示す。



・図中の [ハatched] は、土が接する部分を示す。
図4-1 部位別設計かぶり厚さ

4-2 鉄筋サポート・スペーサー・結束線

- 鉄筋サポート・スペーサーのサイズは設計かぶり厚さを満足するものを使用する。
- 鉄筋サポート・スペーサーの種類は設計基準強度以上のコンクリート製または鋼製を使用する。柱・梁・基礎・基礎梁・壁・地下外壁の側面のスペーサーはプラスチック製でもよい。
- 鉄筋サポート・スペーサーの数量、配置は図4-2-1、図4-2-2、図4-2-3、図4-2-4による。
- スペーサー(ドーナツ形)は縦使いを原則とする。梁の側面の場合、スペーサーを設置する腹筋と近傍のあばら筋を動かぬよう緊結させる。
- 断熱材打込み時の鉄筋サポートは断熱材用の製品(プレート付き)を使用するか、または鉄筋サポート下に樹脂パットを設置し、断熱材にめりこまないようにする。
- 鋼製鉄筋サポートは在来型枠との接触面に防錆処理を施した製品を使用する。
- 結束線は内側に折り曲げることを原則とする。

柱・梁
Pは1500程度とする。

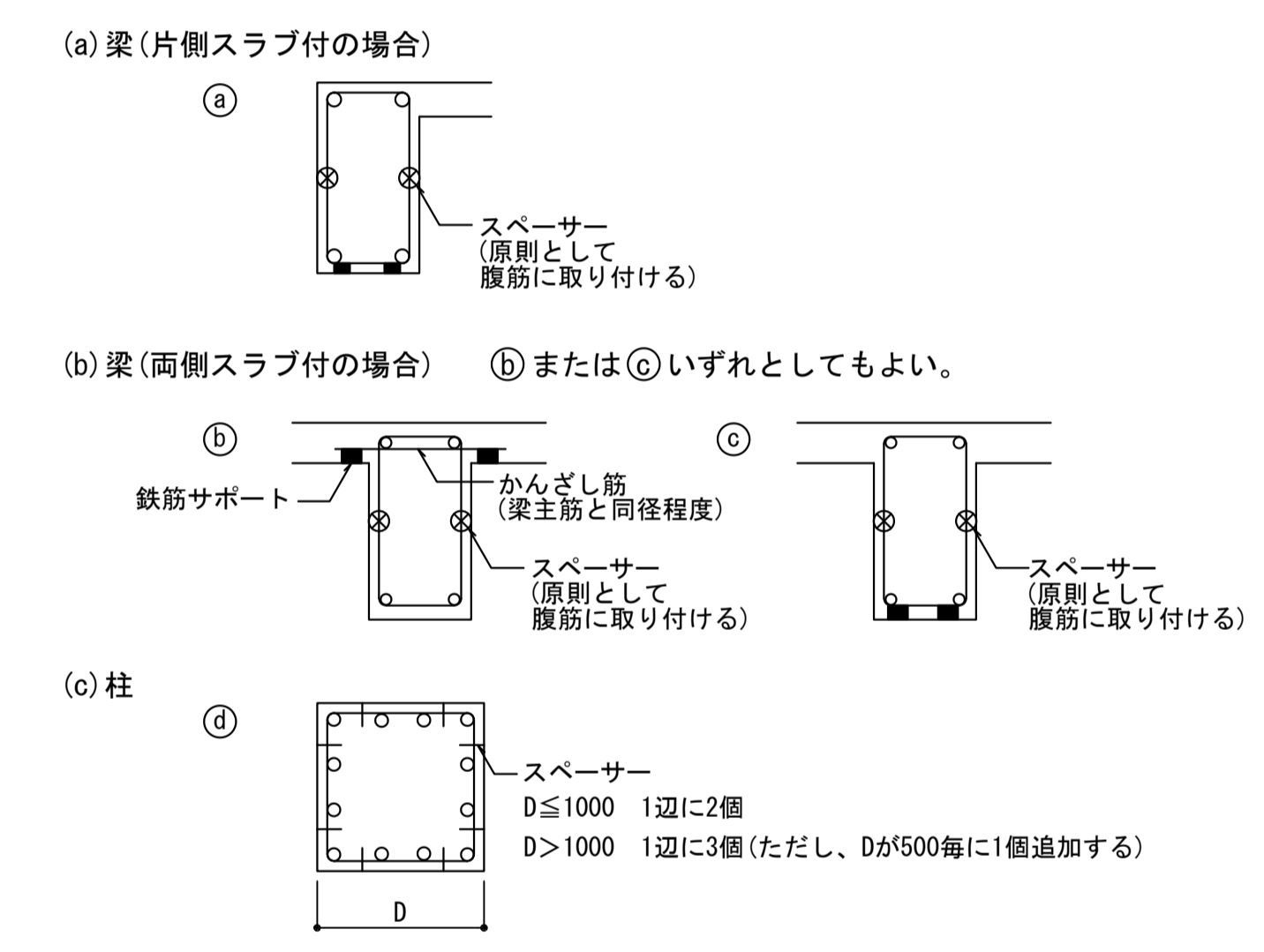
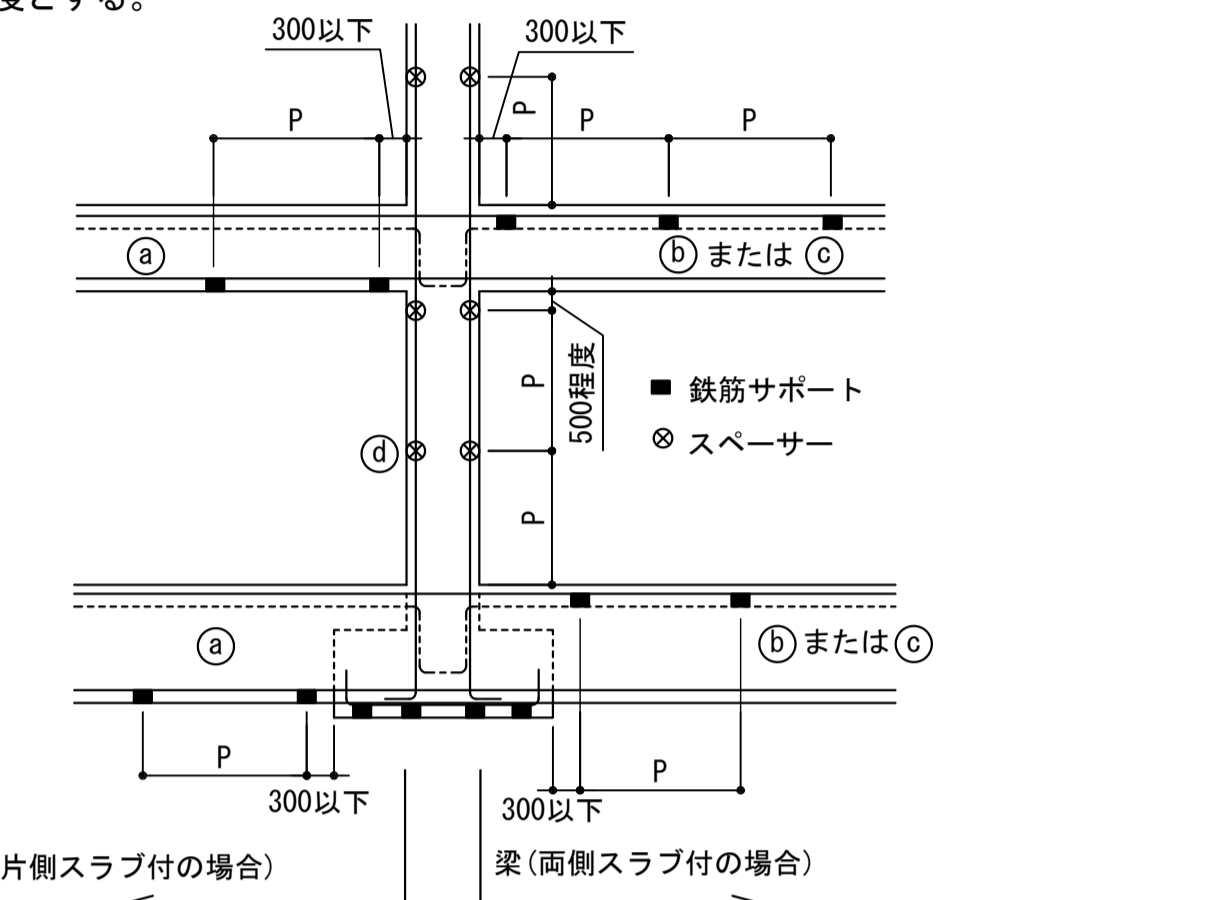


図4-2-1 柱・梁の鉄筋サポート・スペーサーの取付け要領

壁
Pは縦・横共1500程度とする。
壁前後のスペーサー位置は、縦方向・横方向のいずれかの間隔を200程度とすればよい。

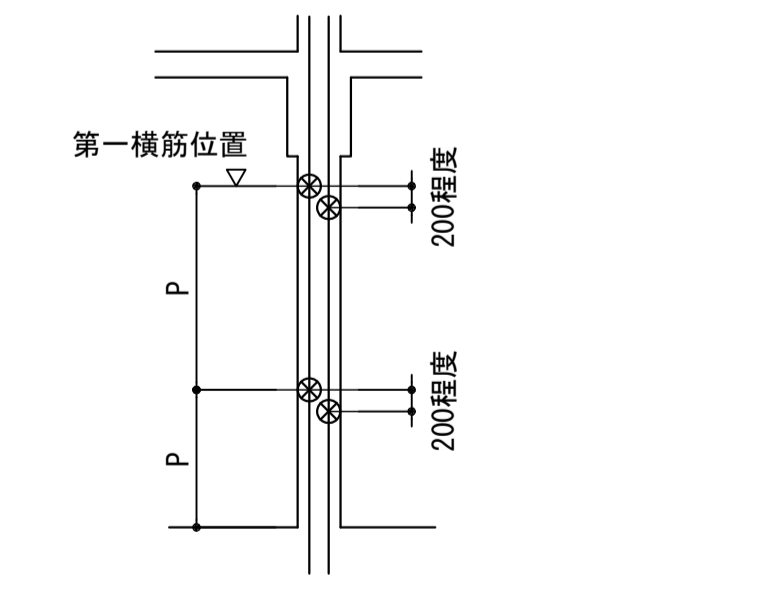


図4-2-2 壁のスペーサーの取付け要領

鉄筋コンクリート造配筋標準図(3)